

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成21年大口町教育委員会 2月定例会議

平成21年 2月26日

午前 9時30分 開議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第2号 大口町町立学校設置条例の一部改正について

議案第3号 大口町教育委員会事務局組織規則の制定について

議案第4号 大口町現職教育研究協議会規則の一部改正について

議案第5号 大口町立学校給食センターの管理運営に関する規則の一部改正について

議案第6号 大口町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の制定について

議案第7号 ふれあいルームおおぐち運営協議会設置要綱の一部改正について

議案第8号 大口町いじめ及び不登校対策協議会設置要綱の一部改正について

議案第9号 大口町児童生徒適応指導教室の設置及び管理運営に関する要綱の一部改正
について

議案第10号 大口町中学生海外派遣事業費補助金交付要綱の廃止について

議案第11号 大口町平和教育推進事業実施要綱の廃止について

議案第12号 大口町学校週5日制推進協議会設置要綱の廃止について

議案第13号 統合中学校開設準備委員会設置要綱の廃止について

議案第14号 大口町中学校英語指導助手設置要綱の廃止について

- 議案第15号 大口町中学生国際交流等実行委員会会則の廃止について
 議案第16号 大口町平和教育推進事業実行委員会会則の廃止について
 議案第17号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について
 議案第18号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について
 認定第1号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

- (1) 明日の学校づくりについて
 (2) 全国学力・学習状況調査について
 (3) 社本育英事業について
 (4) 携帯電話等の利用について

日程第6 連絡事項

- (1) 行事予定について
 (2) 学校支援地域本部について

日程第7 その他

出席委員

委員 長	服部 真由美	職務代理者	丹羽 孝子
委員	丹羽 茂文	委員	吉田 哲也

説明のため出席した者

教育 長	長屋 孝成	教育部 長	三輪 恒久
参事兼町立図書館長 兼歴史民俗資料館長	野田 敏秋	参事 兼 学校給食センター所長	鈴木 一夫
学校教育課長	近藤 孝文	生涯学習課長	近藤 定昭
学校教育課主幹 兼指導主事	加木屋 直規	生涯学習課長補佐 兼社会教育主事	天野 拓夫
学校教育課長補佐	渡邊 俊次	学校教育課長補佐	松井 宏之
学校教育課主任	山田 日嘉		

◎開会

○三輪教育部長 皆さん、おはようございます。

行政の方としましても、いよいよ平成21年の当初に向けましてこれから議会が始まっていくわけですけれども、教育委員会の費用としましては、厳しい折ではありますが、満額予算が認められた、議会もそのようなことで認めていただけるだろうというふうに解釈をしているところであります。

きょうは、吉田委員さんが若干おくれてみえるという連絡を聞いております。

それでは、ただいまから教育委員会の2月定例会を開催したいと思います。

委員長よりごあいさつをいただきます。

◎日程第1 委員長報告

○服部委員長 おはようございます。

立春とはなりましたが、まだまだ寒さもひとしおでございます。でも、もうすぐ花の咲く春は、もうそこまで来ております。

本日、大変お忙しい中お集まりくださいまして、ありがとうございます。

本日、議題等大変多うございます。会がスムーズに進みますように、御協力のほどよろしくお願いいたします。

報告といたしましては、1月25日、スイムフェスティバル、そして2月27日、北っ子発表会に出席させていただきました。元気に泳がれる皆さんの姿を見て、元気をいただけてまいりました。そして北っ子発表会では、子供たちのすばらしい発表に、先生方の御努力と、子供たちの無限の力と可能性を大いに感じてまいりました。以上でございます。

◎日程第2 教育長報告

○三輪教育部長 ありがとうございます。

それでは、教育長の方からまずごあいさつをいただきたいと思っております。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

大口町の梅も満開を迎えまして、またあすは公立高等学校の卒業式ということでして、春が一段と近づいてきたようであります。

各学校におきましては、昨年末からきょうまでであります。インフルエンザの方が、五月雨式に児童の欠席がありましたが、きょうあたり報告を聞いておりますと、ほぼこのインフルエンザもおさまりつつあるような状況でございます。各学校それぞれ学校医の先生と連携をとり対応をしていただきました。今、峠を越えつつある、そんな状況でございます。

1月の定例会議以降につきましてではありますが、実にさまざまなことがありました。まず、児童・生徒、保護者にかかわることではありますが、2月の初旬のことだったと思いますが、中日新聞に姉殺害というような事件がございまして、ちょっと心配したわけですが、中3男子生徒の母親であったようございまして、学校には生徒の心のケアを十分するようにとということをお願いをしてきました。

また、教育委員会の方にも、各学校から児童・生徒の虐待という事例も報告がありました。これにつきましても、特に一宮児童相談所との連携をとって対応していくようにとということで、現在、状況把握と、それから関係機関との連携をとっているところでございます。

また、学校給食関係につきましては、学校の食中毒ということが冬場は問題ないわけですが、実際には冬場に食中毒が起きているということで、一層食中毒には注意をしなければならないということで気を引き締めているところでありますが、ついせんだって、20日に、ネギを縛っているビニールひもがちょっと給食に混入したということで、児童・生徒の方には少し迷惑をかけました。原因究明を今して、二度と起こさないように気を引き締めているところでございます。

また、先般いろいろと協議していただきました教育委員会の教育部の業務でありました海外派遣事業とか、広島派遣事業につきましては、移管される部局の関係者と数度の打ち合わせを持ちまして、方向性を決めました。特に海外派遣につきましては、シンガポール、マレーシアということで、中学校3年生は8名ほどを、旅費負担は4分の1ぐらいでという、そんな方向で進みます。そして、広島派遣につきましては、平和推進事業としまして、中学校の2年生を今までのように派遣し、希望としましては真夏日に非核宣言の町としての記念式典を開催し、そこで報告をし、町全体で平和について考えるような活動へとさま変わりをしていく方向で進む予定であります。学校教育課からこの事業が離れるわけですが、実質的には生徒を育てる場であるということについては変わりはなく、今後も他の部局との連携を図りつつ進めていきたいなと思っております。

また、次年度に向けての準備についてではありますが、特にソフト面につきましては、小学校で外国語活動が導入されてくる、そして特に特別支援教育のあり方について今後問題になってくる、また生徒指導上のことでいろいろと連携をとる必要があるということで、これにつきましては、指導主事がリーダーシップをとりまして会議を開催しまして、小・中の連携を一層深めつつあるところでございます。

予算関係につきましてはありますが、御承知のように、愛知県の予算につきましても大変厳しい状況ではありますが、現在事務所との人事面談につきまして、ほぼ固まりました。各学校の要望に沿ったような形で何とか落ちつくんではないかなということを思っております。21年度

の県の予算の方につきましては、4,900億円という大変な額が不足をしているようでありますが、基金の取り崩しとか、職員の給与削減で乗り切ろうとしておりますが、教育予算につきましては、35人学級が一層拡充されまして、中学校1年までめどが立っているということで、大口町につきましては中1が一クラスこれで助かるというような状況でございます。

また、今までT Tとか、あるいは特別支援への予算ということで加配がありましたが、この分につきましては、今年度と同様に措置されるというふうに話を聞いております。

また、大口町の教育予算につきましては、先ほど部長の方から話が出ておりましたが、本当に頑張ってくださいまして、32.6%ほど当初予算で教育費の占める割合ということで、大変ありがたいことだなあとということで感謝しております。

本日は議題が大変たくさんありますが、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○三輪教育部長 ありがとうございます。

議事の進行につきましては、委員長の方でよろしくお願いいたします。

(午前 9時38分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○服部委員長 それでは、日程第3、議事録署名者の指名を行います。私と丹羽孝子委員長職務代理者でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第2号 大口町町立学校設置条例の一部改正について

○服部委員長 続きまして、日程第4、議題に入ります。

議案第2号 大口町町立学校設置条例の一部改正について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 それでは、よろしくお願いいたします。

議案第2号 大口町町立学校設置条例の一部改正について。

大口町町立学校設置条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。平成21年2月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、平成22年4月に移転を伴う開校を目指す新生「大口町立大口北小学校」を「丹羽郡大口町中小口三丁目258番地」に設置することに伴い、この条例の一部を改正するため必要があるからである。

1枚あけてください。

次にありますが、今回3月議会に上程させていただきます大口町町立学校設置条例の一部

改正でございます。現在の北小学校を、先ほども申しましたように、「小口字城屋敷123番地」から「中小口三丁目258番地」に住所を移すものであります。

この内容といたしましては、旧大口北部中学校の用地につきましては、国よりの補助金をいただいております。現在、閉校状況でありますけど、その学校用地を北小学校として使用するという用途目的を明確にするための今回条例改正でありますので、よろしく願いいたします。

なお、校舎につきましては、報告ということで提出させていただいておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 それでは、議案第2号について採決に入ります。

御異議はありませんでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第2号については、原案どおり承認いたします。

議案第3号 大口町教育委員会事務局組織規則の規定について

○服部委員長 続きまして、議案第3号 大口町教育委員会事務局組織規則の制定について、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第3号 大口町教育委員会事務局組織規則の制定について。

大口町教育委員会事務局組織規則を別紙のように定めるものとする。平成21年2月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、組織機構改革に伴い、この規則の全部を改正するため必要があるからである。

1枚あけてください。

大口町教育委員会事務局組織規則として、今回全面に改正させていただきました。主な内容といたしまして、第2条、組織ですけど、従来、事務局に「教育部」を置きという文言がありましたけど、こちらを「生涯教育部」というふうに変えさせていただきました。

それから、4条の職及び職務につきまして、それぞれ部長、課長、課長補佐、主査等職がございますけど、それに伴う職の基本的な職務について明示させていただきました。

それから、3枚ほどあけていただきますと、3条関係の別表第1がございますけど、こちらのところに、それぞれ学校教育課、生涯学習課の今回の事業の見直しによりました事業を掲載

させていただきましたので、よろしくお願いたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○三輪教育部長 今回提出させていただいておるものは、町の組織機構なり、いろいろ事務改善の見直しによるもので、文言の整理ですね。今までは例えば従前の部の名前であったものを、新たに部設置条例ということで変わってくるわけで、その部の名称を変えるとか、事務改善の中で今まで実際にやっていたものが移管されてくるとか、また行政側から入ってくると、そういったものを精査する規則、要綱、規定等が全部今回対象になってきたということでありまして。さらに、今までやっていなかった事業がそのまま残っておりますので、そういうものも廃止をして規則・要綱等の精査をするということでありまして。

○服部委員長 委員さん方、どうでしょうか。

丹羽委員さん、よろしいですか。

○丹羽委員 はい。

○服部委員長 それでは、議案第3号について採決に入ります。

御異議はありませんでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第3号については、原案どおり承認いたします。

議案第4号 大口町現職教育研究協議会規則の一部改正について

○服部委員長 続きまして、議案第4号 大口町現職教育研究協議会規則の一部改正について、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第4号 大口町現職教育研究協議会規則の一部改正について。

大口町現職教育研究協議会規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものとする。平成21年2月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、組織機構改革に伴い、この規則の一部を改正するため必要があるからである。

1枚あけてください。

先ほど説明させていただきましたように、今回の組織機構の見直しによりまして、第3条中「教育課長」を「学校教育課長」に改めるというふうに改正させていただきます。従来より学校教育課長そのものの職はあったわけなんですけど、今回の見直しによりまして規則を見直す

ことになりましたので、よろしくお願ひいたします。

○服部委員長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第4号について採決に入ります。

御異議はありませんでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第4号については、原案どおり承認いたします。

議案第5号 大口町立学校給食センターの管理運営に関する規則の一部改正について

○服部委員長 続きまして、議案第5号 大口町立学校給食センターの管理運営に関する規則の一部改正について、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第5号 大口町立学校給食センターの管理運営に関する規則の一部改正について。

大口町立学校給食センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものとする。平成21年2月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、組織機構改革に伴い、この規則の一部を改正するため必要があるからである。

1枚あけていただきますと、規則の第2条のところですけど、第2条、給食センターは大口町教育委員会事務局組織規則(平成21年大口町教育委員会規則第1号)別表第1に掲げる学校給食に関する分掌事務を業務とするというふうに改めさせていただきましたので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第5号について採決に入ります。

御異議はありませんでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第5号については、原案どおり承認いたします。

議案第6号 大口町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の制定について

○服部委員長 続きまして、議案第6号 大口町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の制定について、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第6号 大口町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の制定について。

大口町私立学校等授業料補助金交付要綱を別紙のように定めるものとする。平成21年2月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、公私立学校間における保護者負担の格差是正及び低所得世帯等への教育の機会均等を一層推進することに伴い、この要綱の全部を改正するため必要があるからである。

1枚あけてください。

今回、交付要綱につきましては、全面改正させていただきましたけど、主な改正点のところのみ説明させていただきます。

目的につきましては、従来どおり公私立学校間における保護者の負担の格差を是正し、もって教育の機会均等の原則を確保し、あわせて私立学校教育の振興に寄与することを目的としております。

第2条の補助対象者ですけど、1号、2号につきましては従来どおり一緒でございます。

3号につきましては、従来は課税総所得金額700万円以下というふうに設けておりましたが、1枚あけていただきますと別表1があります。このような4区分に分けさせていただきました。区分、それから所得基準の順に説明をさせていただきます。

甲Ⅰ、保護者が生活保護法による要保護である場合。すべての保護者に関し、基準日の属する年度の町民税が非課税の場合。すべての保護者に関し、基準日の属する年度の町民税所得割が非課税の場合。この方に関しては、下にあります別表第2ですけど、甲Ⅰのところは、年間3万2,000円補助するものであります。

続きまして別表1の甲Ⅱ、すべての保護者に関し、基準日の属する年度の町民税の課税の基礎となる課税総所得金額の合計が100万円以下の場合。下の別表第2を見てください。甲Ⅱ、年間2万円の補助をいたします。

別表第1、乙Ⅰ、すべての保護者に関し、基準日の属する年度の町民税の課税の基礎となる課税総所得金額の合計が230万円以下の場合。別表第2、乙Ⅰ、年額1万6,000円補助いたします。

乙Ⅱ、すべての保護者に関し、基準日の属する年度の町民税の課税の基礎となる課税総所得金額の合計が500万円以下の場合。別表第2、乙Ⅱ、年間1万円の補助をさせていただきます。

ここで、従来のあり方というのは、御夫婦共働きであるかいかんにかかわらず、片親の方が700万円以下の課税総所得金額であれば、すべての方に2万円の補助をしておりました。これを今回段階的に改めまして、今言いましたように多い方で3万2,000円。この3万2,000円の根拠は、今年度申請されました私立学校の授業料の平均金額が3万2,100円ほどになるかと思えます。そのところから、3万2,000円を持ってきました。

それから、甲Ⅱにつきましては課税総所得金額が100万円ということで、収入にいたしますと170万円ほどになるかと思えます。その方につきましては、現行どおりの2万円を補助するものであります。

乙Ⅰの課税総所得金額の合計額が230万円の方ですけど、収入といたしまして380万円ほどになるかと思えます。この方につきましては、3万2,000円の半額ということで1万6,000円の補助をするものであります。

乙Ⅱ、課税総所得金額の合計額が500万円以下の場合ですけど、収入にいたしますと700万円ほどになります。この方につきましては、現行の2万円の半額ということで1万円支給させていただきます。

本年度の補助対象は94名ということで、188万円ほど補助しております。今回の見直しによりまして、今回の申請の方をそのまま移行させますと、146万2,000円ほどになるかと思えます。

なお、昨年の所得が経済状況によりまして大幅に悪くなっております。ですので、補助対象が人数として広まるかもしれません。という思いはあります。本年度の予算につきましては、本年度並みの220万円を上程させていただきました。この件につきましては、また議会の方で質問があるかと思えますけど、よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。

○吉田委員 どうでもいいことかもしれませんが、区分の甲と乙の違いは何ですか。

○近藤学校教育課長 この甲Ⅰ、甲Ⅱ、乙Ⅰ、乙Ⅱとありますけど、それぞれ愛知県の私学助成の方がこのような形でランクを設けてみえます。それで、乙Ⅱにつきましては、県の方は400万円以下ということで設けてみえましたけど……。

○吉田委員 いやいや、そういうことじゃなくて、甲と乙の違い。例えば、A、B、C、Dでもいいような気がする。何か意味があるわけじゃないんですか。

○近藤学校教育課長 別段意味はありません。

○服部委員長 ほかによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第6号については、御異議ございませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第6号については、原案どおり承認いたします。

議案第7号 ふれあいルームおおぐち運営協議会設置要綱の一部改正について

○服部委員長 続きまして、議案第7号 ふれあいルームおおぐち運営協議会設置要綱の一部改正について、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第7号 ふれあいルームおおぐち運営協議会設置要綱の一部改正について。

ふれあいルームおおぐち運営協議会設置要綱の一部を改正する要綱を別紙のように定めるものとする。平成21年2月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、組織機構改革に伴い、この要綱の一部を改正するため必要があるからである。

1枚あけてください。

今回の要綱の改正につきましては、第7条中「教育部学校教育課」とうたっておりましたけど、「教育部」を削除いたしまして「学校教育課」という形で表記させていただきましたので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

何かございますでしょうか。よろしいですか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第7号については、御異議ありませんでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第7号については、原案どおり承認いたします。

議案第8号 大口町いじめ及び不登校対策協議会設置要綱の一部改正について

○服部委員長 続きまして、議案第8号 大口町いじめ及び不登校対策協議会設置要綱の一部改正について、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第8号 大口町いじめ及び不登校対策協議会設置要綱の一部改正について。

大口町いじめ及び不登校対策協議会設置要綱の一部を改正する要綱を別紙のように定めるものとする。平成21年2月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、組織機構改革に伴い、この要綱の一部を改正するため必要があるからである。

1枚あけてください。

1枚あけていただきますと、今回の改正の内容があります。4条の8号を、従来「児童相談所職員」とあったものを「児童相談センター職員」というふうに改めさせていただきました。

それから、第8条関係ですけど、先ほど言いましたように、「教育部学校教育課」の文言を「学校教育課」というふうに改めさせていただきましたので、よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第8号については、原案どおり承認いたします。

議案第9号 大口町児童生徒適応指導教室の設置及び管理運営に関する要綱の一部改正について

○服部委員長 続きまして、議案第9号 大口町児童生徒適応指導教室の設置及び管理運営に関する要綱の一部改正について、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第9号 大口町児童生徒適応指導教室の設置及び管理運営に関する要綱の一部改正について。

大口町児童生徒適応指導教室の設置及び管理運営に関する要綱の一部を改正する要綱を別紙のように定めるものとする。平成21年2月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、組織機構改革に伴い、この要綱の一部を改正するため必要があるからである。

1枚あけてください。

今回の改正につきましても、「教育部学校教育課」であったものを「学校教育課」に改めさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第9号につきましては、原案どおり承認いたします。

議案第10号 大口町中学生海外派遣事業費補助金交付要綱の廃止について

○服部委員長 続きまして、議案第10号 大口町中学生海外派遣事業費補助金交付要綱の廃止について、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第10号 大口町中学生海外派遣事業費補助金交付要綱の廃止について。

大口町中学生海外派遣事業費補助金交付要綱を廃止する要綱を別紙のように定めるものとする。平成21年2月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、組織機構改革に伴い、この要綱を廃止するため必要があるからである。

先ほど部長の方から説明がありましたように、今回この事業を地域振興課の方で事業の見直しをかけますので、廃止させていただきますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございました。

何かございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第10号については、原案どおり承認いたします。

議案第11号 大口町平和教育推進事業実施要綱の廃止について

○服部委員長 続きまして、議案第11号 大口町平和教育推進事業実施要綱の廃止について、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第11号 大口町平和教育推進事業実施要綱の廃止について。

大口町平和教育推進事業実施要綱を廃止する要綱を別紙のように定めるものとする。平成21年2月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、組織機構改革に伴い、この要綱を廃止するため必要があるからである。

この件につきましても、教育長の方から話がありましたように、行政課にこの事業を移管するため廃止するものでありますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございました。

何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第11号については、原案どおり承認いたします。

議案第12号 大口町学校週5日制推進協議会設置要綱の廃止について

○服部委員長 続きまして、議案第12号 大口町学校週5日制推進協議会設置要綱の廃止につい

て、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第12号 大口町学校週5日制推進協議会設置要綱の廃止について。

大口町学校週5日制推進協議会設置要綱を廃止する要綱を別紙のように定めるものとする。
平成21年2月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、適用対象の消滅等に伴い、この要綱を廃止するため必要があるからである。

この事業につきましては、もう既に協議済みということで、今回廃止させていただきますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第12号につきましては、原案どおり承認いたします。

議案第13号 統合中学校開設準備委員会設置要綱の廃止について

○服部委員長 続きまして、議案第13号 統合中学校開設準備委員会設置要綱の廃止について、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第13号 統合中学校開設準備委員会設置要綱の廃止について。

統合中学校開設準備委員会設置要綱を廃止する要綱を別紙のように定めるものとする。平成21年2月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、適用対象の消滅等に伴い、この要綱を廃止するため必要があるからである。

この要綱につきましても、既に統合中学校が開校しておりますので、今回廃止させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第13号については、原案どおり承認いたします。

議案第14号 大口町中学校英語指導助手設置要綱の廃止について

○服部委員長 続きまして、議案第14号 大口町中学校英語指導助手設置要綱の廃止について、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第14号 大口町中学校英語指導助手設置要綱の廃止について。

大口町中学校英語指導助手設置要綱を廃止する要綱を別紙のように定めるものとする。平成21年2月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、適用対象の消滅等に伴い、この要綱を廃止するため必要があるからである。

この要綱につきましても、この事業そのものは委託事業として行っておりますので、今回見直しをかけさせていただきました。よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第14号については、原案どおり承認いたします。

議案第15号 大口町中学生国際交流等実行委員会会則の廃止について

○服部委員長 続きまして、議案第15号 大口町中学生国際交流等実行委員会会則の廃止について、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第15号 大口町中学生国際交流等実行委員会会則の廃止について。

大口町中学生国際交流等実行委員会会則を廃止する会則を別紙のように定めるものとする。平成21年2月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、組織機構改革に伴い、この会則を廃止するため必要があるからである。

この会則の廃止につきましても、事業の見直しによりまして、今回廃止させていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第15号につきましては、原案どおり承認いたします。

議案第16号 大口町平和教育推進事業実行委員会会則の廃止について

○服部委員長 続きまして、議案第16号 大口町平和教育推進事業実行委員会会則の廃止について、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第16号 大口町平和教育推進事業実行委員会会則の廃止について。

大口町平和教育推進事業実行委員会会則を廃止する会則を別紙のように定めるものとする。平成21年2月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、組織機構改革に伴い、この会則を廃止するため必要があるからである。

先ほども申しましたように、今回事業の見直しによりまして、この会則の廃止を行うものであります。よろしくお願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第16号については、原案どおり承認いたします。

議案第17号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続きまして、議案第17号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第17号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成21年2月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚あけてください。

前回、後援名義の申請をいただいておりますので、今回案を手元に提示させていただきました。

さらに1枚あけてください。今回の後援名義使用許可申請であります。

住所、江南市高屋町大松原172、団体、愛知江南短期大学地域協働研究所。

下記のとおりオープンカレッジを開催いたしますので、大口町教育委員会の後援名義の使用を許可くださるよう申請します。

名称、愛知江南短期大学地域協働研究所オープンカレッジ。目的、本学の授業の一部を市民に公開する公開授業と、本学スタッフ、専門教育スタッフによる社会人向けの公開講座を開設し、地域の方々の生涯学習に寄与する。内容は別紙のとおりでございます。開催日時が、平成21年4月から平成21年9月まで。開催場所、本学教室または愛栄ふれあいプラザ等。参加人数につきましては、1科目当たり5名から40名程度であります。授業料が1科目2,520円から2万8,350円の予定をしてみえます。主催者の経歴といたしまして、平成5年度後期よりオープンカレッジを実施してみえます。後援者名につきましては、江南市、犬山市、岩倉市、扶桑町、大口町の教育委員会が予定となっております。

裏面をあけてください。今回のオープンカレッジの収支予算書が提示してあります。

平成21年度前期といたしまして、収入の部が1,361万2,095円、支出の部がそれぞれでございます。

なお、これにつきましては、きのうの新聞に折り込み広告として入っておりましたので、御報告させていただきます。以上です。よろしく申し上げます。

○服部委員長 ありがとうございました。

何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

○吉田委員 名称の愛知江南短期大学地域協働研究所というのは、前からこの名称ですか。

○近藤学校教育課長 そうですね。

○服部委員長 それでは、採決に入ります。

御異議はございませんでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第17号については、使用許可を認めます。

議案第18号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続きまして、議案第18号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第18号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成21年2月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚あけてください。

前回は申請があつて許可しておりますので、今回案を提示させていただきました。

1枚あけてください。

大口町教育委員会後援名義使用許可申請書。21年2月2日にいただいております。

住所、津島市新開町1丁目6番地、株式会社義津屋。

次の事項に対し、教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

名称、お母さんの似顔絵作品展。目的、お子様の絵を展示することで、家族団らんの場所の提供並びに地域への貢献を目的としてみえます。内容につきましては、保育園・幼稚園の協力を得、お母さんの似顔絵を展示するものであります。開催日時が平成21年4月25日土曜日。開催場所が大口町内のヨシヅヤの大口店であります。入場料は無料。主催は、株式会社ヨシヅヤ

等でございます。

裏面には、今回の平成21年度お母さんの似顔絵作品展の開催要領を提示させていただきましたので、よろしくお願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

○丹羽委員 前にもこれ問題になったんですけど、参考までに前回のもめた話を言っておきますと、お問い合わせ先が販促宣伝部になっていますでしょう。そうすると、教育委員会が後援のヨシヅヤの販促宣伝部というのに担ぎ出されるのかという話が前回ありまして、ここを消して再提出をしてもらった経過があります。そういうクレームが委員の中からたくさん出まして、お問い合わせ先が販促宣伝部になっているでしょう。だから、教育委員会の後援名義がヨシヅヤの販促活動に使われるのはいかななものかという意見が出たことがありました、参考までに。今回は、そのクレームを出すか出さないかは別としてね。一時ずうっと消えていたんですけども、また書いてみえるなどと思って、担当がかわられたかね。

○服部委員長 一時消えていたんですか。

○丹羽委員 これを消して新たに再提出をしてもらって認めたという経過があります。何年前だったかな。

○吉田委員 3年ぐらい前です。

○丹羽委員 聞かれましたよね。そういうときがありましたね。

○吉田委員 ありました。

○丹羽委員 だから、これがおかしくないかという話があったんです、その文言だけですけども。

○服部委員長 事務局はどういう……。

○近藤学校教育課長 一度その旨、委員さんの方から過去にそういう事例があった旨御報告させていただきますので。

○丹羽委員 総務部か何かで直してもらった経過がありまして、これはおかしいなという話があって、販促活動の後援名義。

○服部委員長 もう一度提出していただくということによろしいですか。

○近藤学校教育課長 これの刷り直しでということでもいいですね。

○丹羽委員 やられることに関しては私は何も異議ありませんけど、こういう書類があると、教育委員会が販促活動の片棒を担いでいるような格好になっちゃう。

○近藤学校教育課長 わかりました。

○服部委員長 よろしく願いいたします。

では、御異議はございませんか。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第18号については、使用許可を認めます。

認定第1号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○服部委員長 続きまして、認定第1号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 認定第1号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成20年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成21年2月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求めるものであります。

1枚あけてください。

今回、申請理由が生活困窮となっております、この件について御説明させていただきます。

まず、御両親はともに働いてみえますけど、お父さんの方が平成21年2月16日付で失業されました。お父さん自身、身体障害者であり、この経済の状況下、再就職がすんなり行くのかなという問題点があります。お母さんも、同じ会社において就労中でございます。お母さんも同じように身体障害者ということです。

なお、平成20年の給与所得の源泉徴収票を見ますと、数字的に200万ちょっとの所得です。今回どうしてあげたらいいかなと担当者と話をしまして、その他の欄の生活困窮で何とか援助してあげられないかなということで、今回認定の議案として上げさせていただきましたので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 認定第1号については、承認いたします。

以上をもちまして議題を終了いたします。

◎日程第5 協議事項

○服部委員長 続いて、日程第5、協議事項に入ります。

(1) 明日の学校づくりについて、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 本来ですと予算書をお配りして御説明させていただければいいんですけど、

議会の前ということで今回割愛させていただきました。よろしくお願いいたします。

まず1点、大口北小学校の増築及び改修工事の方ですけど、予算として17億1,430万円予算化させていただいております。内容につきましては増築工事、校舎が鉄筋コンクリートの3階建てになります。その中に、普通教室6、学習室2、特別支援学級2、校長室、会議室、職員室等設置するものであります。

なお、この校舎の屋上には、太陽光発電のソーラーパネル、10キロワット程度確保できるものでありますけど、環境教育の導入の一環として設置するものでありますので、よろしくお願いいたします。

次に、大規模改修事業の方が6億5,100万円ほど計上させていただきました。既設の中学校校舎を小学校バージョンに改築するものであります。既設の職員室、校長室を普通教室にまず転用いたします。それから、階段室の段差が16センチありますけど、これを小学校対応として15センチに改修いたします。それから、便所、廊下の手洗いにつきましても、小学生対応にできるように改修するものであります。

なお、ここの耐震が0.53しか数字が確保できませんので、耐震補強工事として4,000万円現在のところ見込んでおります。

それから、次にプールの改修工事ですけど、これが6,126万円ほどを予定しております。既設のプール、25メートルの8コースありますけど、これを低学年用と高学年用に改修するものであります。

次に、体育館の改修工事といたしまして、2,430万円ほど予定しております。玄関部分のひさしの防水工事並びに内装の改修、それからアリーナ部分のコートを小学生対応という形で改修するものであります。

それから、外構工事、廊下渡り設置工事ですけど、既設の渡り廊下を解体いたしまして、新たに1階建ての渡り廊下を設置するものであります。

それから、正門を現在の北門のところに正門を設けます。

それから遊具の設置、それから校内の舗装が傷んでおりますので、校内の舗装をするものであります。

それから、児童クラブの転用ということで、現在既設の校舎の1階に木工室がありますけど、その木工室と並びに木工準備室を放課後児童クラブの部屋に転用するものであります。面積といたしまして、158平米ほどの児童クラブの部屋になるかと思っております。

以上が北小学校の御報告になります。

次に西小学校ですけど、校舎耐震補強工事の設計業務の委託料を660万円ほど計上させていただきました。平成22年度には耐震補強工事ができるかなと思っております。

その他、西小学校につきましては、機械室にアスベストがありますので、その撤去工事が600万円ほど、それから現在正門が開校当時からの正門であって、正門と言えないようなものがありますので、今回正門の設置及び附帯工事として3,500万円を計上させていただきました。

次に、プールサイドの改修工事といたしまして640万円ほど、それから遊具の改修工事が150万円ほど、保健室の改修工事、中に温水シャワーを設置するものでありますけど、89万円ほど計上させていただきましたので、よろしく願いいたします。

それから、なお既設の北小学校につきましては、校舎の解体設計委託料といたしまして380万円ほど計上させていただきました。

なお、残る南小学校につきましては、工事の発注方法の今検討をしております。きのうも説明会があり、担当者がそれに出かけましたけど、どの方法による発注方法がいいのかというのは今検討しておりますので、また御意見等いただけたら、また決まり次第御報告させていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

○丹羽委員 今の北中の新築・改造、それから西小の耐震とか今説明がありましたけれども、これは全額町の予算でということですか。国からの補助というのはあるんですか。

○近藤学校教育課長 北小学校の増築改修工事の補助金ですけど、増築工事の方に6,700万円ほど予算化の計上をさせていただきました。それから改修工事ですけど、改修工事の方に5,700万円ほど国庫補助を予定しております。

なお、耐震補強工事につきましては、昭和57年度以降の耐震補強工事についての事案を国の方で持っておりません。ですから、非常に難しい中、先日、教育長、部長、担当者として文部科学省の方に陳情に行きましたけど、初めての事案で検討させていただくという答えはいただいています。どうなるかわかりませんが、もしいただけたら今回の補強工事分の4,000万円の2分の1、2,000万円ほどがいただけるんじゃないかなと思っております。よろしく願いいたします。

○丹羽委員 あわせて、今新聞やいろんなところで、景気が低迷している一つの起爆剤として、全国の小・中学校の耐震に予算を組めと、何兆円か何かをとという話を何かでちらっと見たことあるんですけども、そういう動きというのはあるんですか。補助率を上げたりとか、非常に緩くして、例えば7割ぐらい持ってやるから早くやれとか、そんな動きはあるんですか。

○近藤学校教育課長 昨年の夏か秋かはちょっと忘れちゃったけど、文部科学省の方が、非常に校舎として耐震の数値が低い校舎への補助率の見直しはしております。私どもの大口町に対して補助率がどうかというと、既設の決まった範囲内での補助率になるかなと思いますけど。

○丹羽委員 ちょっと思ったのは、そのうちそういうあれが出てくると、あまり早く耐震をやる
と、もうちょっと待っておった方が補助率が上がるとか、国からお金が出るような法律が通っ
て、早くやって損しちゃったなということはないのかなと思ったもんですから。

○近藤学校教育課長 確かにそれはあります。

○丹羽委員 ありますよね。でも、命は大事だから早くやってもらわないと。

○長屋教育長 今、課長が説明した中で、2,000万が国庫補助の対象としてプラスになるかどうか
というのは、できたら本当にそれをもらいたいと。もらえる対象じゃないところに働きかけを
して、そして文科省の施設管理助成課というところへ働きかけをしたんです。うまくいくと物
すごくうれしい事例になると思います。部長さん、課長さん、頑張ってください、文科省に
渡りをつけてもらいました。

○服部委員長 ほかに何かよろしいでしょうか。

吉田委員さん、よろしいですか。

○吉田委員 はい。

○服部委員長 それでは、次に移ります。

続きまして（2）全国学力・学習状況調査について、説明をお願いいたします。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 お願いします。

私の方から説明させていただきます。

資料の方ですが、A4判の折ったもの4枚ありますが、ちょっと同じようなもので見にくい
んですけれども、上から小学校の20年度の全国と大口町の小学校3校の平均を比較したもの、
上段が国語、下段が算数になっています。2枚目が19年度、昨年度の全国平均と大口町の平均
を比べたものです。3枚目と4枚目が中学校になりまして、上段、国語、下が数学ということ
で、同じく20年度の全国と大口町の比較、それから最後の4枚目が19年度の全国の平均と大口
町の比較でございます。

ちょっと表の見方の説明をさせていただきますが、左上の方ですが、愛知県の平均を100とし
て標準化したときに、全国の平均は、例えばですが一番上の国語のA、どの教科もAが基礎・
基本に関する問題、それからBの方が活用に関する問題になっておりますが、全国平均の国語
のA、基礎・基本のところですと、愛知県を100としたときに全国の平均は100.5、大口町が
99.3、全国と比較しますと差がマイナス1.2ポイントであるという見方になります。

右側の表は、それぞれチャート図になって、ちょっとカラーじゃないので見にくいんですが、
べたで塗ってあるところが全国の平均値です。太い黒い線がかかっているのが、重ねてありま
すが、これが大口町の平均をあらわしています。

あと、左に戻っていただいて、三つ項目がそれぞれありますが、学習指導要領の領域、それ

から評価の観点、問題形式とありますが、学習指導要領の領域というのは、この内容を指導しなさいというものです。評価の観点は、簡単に言いますと、通知表に、昔で言うと○、◎、△、今は△はつけませんが、そうやってつけていく、こういう力をつけなさいという評価の観点です。問題形式というのは、それぞれ番号とか記号を選びなさいという問題形式、それから簡単な言葉で答えなさいというもの、それから記述式は長く文章で答えなさいというものの分析ということで見ていただければと思います。

概要をちょっと説明させていただきますと、昨年度と比べますと若干平均が、全国との差がちょっと開いているというふうに見えますが、これ詳しく見ていきますと、去年あった観点の問題がことしはなかったりとか、全く同じでつくられているわけではないということと、それから母集団も全く違いますので、一概に去年こうであって、ことしはこうだったということは言えないんですが、傾向としてはちょっと差が開いているけれども、若干下回る形ではあります。ほぼ平均で、優位さが認められるものについては、ざっと見ていきますと20年度については、国語の言語の知識・理解・技能のところはちょっと下がりぎみかなというところがあります。小学校でいくと、そのような現状でございます。

あと中学校に関しては、国語の基礎問題の国語のAのところはマイナスということでもっと下がっておりますが、ほかのものについては、昨年度と同じ町内の平均と比べますと少し差が縮まっておりますが、全国平均よりは上のところで推移しているという見方になります。

小学校は3校ありまして、その平均になっておりますが、中学校はことし1校ですので、そのまま平均が中学校そのものの平均値になります。それぞれこの結果の活用については、各学校用の分析プログラムが配付してございます。教務主任を集めまして、こちらの方でその使い方、それから県から示されておる改善の方向性に従ってということで、すべて説明は終わっております。それに基づいて各校で分析をして、改善の方向を出して、来年度の教育課程の編成に生かしていただくということで、これも重々お願いがしてございます。

なお、調査結果のそれぞれの学校の分析とか改善の方向性につきましては、各学校から校長名で保護者に、結果を個人に配るときに、文章をつくってそれぞれの学校の様子を添えて返却をしております。

ということで、これはあくまでも平均でございますので、各校によってはそれぞれ特色がございまして、国語が強いところ、算数が強いところがありまして、この平均をもってどのように支援していくかということにつきましては、一概に一括では出せないところがございますので、各学校の分析でそれぞれの校長先生の責任のもとで進めていただいておりますということが現状でございます。

この資料でございますが、一応部外秘ということで、どこにも出ておりませんので、この場

だけでございますので、取り扱いにつきましては厳重に注意をお願いしたいと思いますので、この4枚につきましてはそういう資料であるということで御承知おきいただきたいと思っております。

それで、来年度につきましても、前回の教育委員会の折に教育長先生の方からちょっと話がありまして、大口町としては実施していくと、参加していくということでよかったかなあというふうでとらえておりますが、それも含めまして確認の方をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○服部委員長 ありがとうございます。

どうでしょうか、何か御質問、御意見。

○吉田委員 確認ですけど、2枚ずつ小・中がありまして、上がことしで下が去年ですか。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 1枚目が、ちょっと見にくいですけど、ここに20・20と書いてあるところがありますね。これが20年度のでことしのということです。2枚目が19・19と書いてありますので、こうやって重ねていただきますと、去年との差が見やすくなるというようにつくってあります。上段は国語、下が算数、または数学となっております。

○吉田委員 全体にことしの方が下がっていると。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 若干下がりぎみかなあというところでございます。

○吉田委員 これは、先生方の意識としては、全国平均からそんなに差がないからいいのかなのか、そんなことではいかんでという、意識としてはどんな感じですか。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 こちらの方からの説明については、校長先生が責任者ですので、校長先生の方には概要を口頭でお話をして、各学校の分析を進めてください。教務主任の先生には、例えば平均よりよかったからいいとか、悪いけれども少しだからいいとかじゃなくて、常に指導法の工夫・改善に生かしてくださいということでお願いしてございますので、一般の先生については、どのようにとらえているかまだちょっとこちらはつかんではありませんが、改善に生かすのが目的であるよということで、結果を見て「よかった」「悪かった」ということは序列化につながるもので、絶対に避けてくださいとお話をしてございます。

長くなってすみません。分析結果、こういうのは各学校のが出ますので、これをプロジェクターで映して、現職教育等でみんなで共有して、話題にして、どうしていったらいいかを話し合ってくださいと、そうやって生かしてくださいということもお願いしてございます。以上です。

○服部委員長 何かほかにございますでしょうか。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 来年度、21年度実施については、参加していくということで、これを同じようにまた来年分析して次に生かしていくということで。

○服部委員長 この結果というのは、19年度と20年度だけですか。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 昨年度からのやつもあります。

○服部委員長 そうですね。まだこれ、もう少し何年かを見ていただかないとわからない部分というのがありますね。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 そうですね。それに従って順番順番やっていって年間重ねていくと、例えば今回も、先ほど説明しましたけれども、去年はあったけど、ことしはない問題とかが出てきますので、数がふえてくると資料としてももう少し使いやすいものになるかなと思います。ただ、文科省の予算の関係で、どこで切られるかちょっとわかりませんので。

○服部委員長 いろいろ参考にさせていただいて、子供たちの教育にお力を入れていただけるとよいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に移りたいと思います。

(3) 社本育英事業について、説明をお願いいたします。

○山田学校教育課主任 お願いします。

お手元に、大口中学校長あての小学生の推薦についての依頼文をつけさせていただきました。また今年度も同様に社本育英への推薦をいただくわけですが、推薦者数につきましては、昨年度7名でしたが、ことしにつきましては6名ということでございます。3月10日の締め切りですので、まだ名前は上がってきておりませんが、それを受けまして、教育委員会からは委員長さんに御出席をいただきますけれども、3月24日、運営理事会を開催いたしまして、そこで決定、そして委員の皆様には封筒で御案内を差し上げました奨学金の授与式、4月2日午前9時に授与式を開催したいと思いますので、御承知おきくださいますようにどうぞよろしくお願いを申し上げます。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○服部委員長 続きまして(4)携帯電話等の利用について、説明をお願いいたします。

○山田学校教育課主任 お願いします。

先回、ちょっと御提案をさせていただきます、いろいろと御意見をいただきました。それを受けまして、広報に掲載する案をちょっとつくってみました。「持つまえに ちょっと待った！」ということで「携帯電話にひそむ闇Ⅰ」、シリーズ化して広報に載せていきたいと思っております。

まず、子供たちが携帯を持つことというのが、みんな持っているから買ってよということによって始まっていくのかなというところ、そこでちょっと待ってくださいと、携帯電話にはい

ろんな危険が隠れているよというのをわかりやすくつくったつもりであります。

左側につきましては、その危険性ですね。2ヵ月に1回程度、どんな危険、どんな犯罪に巻き込まれていくかということ載せていきたいと思っております。

右下の四角の枠なんですけれども、「お父さん！お母さん！知っていますか？」ということで、前回の愛媛県のチェックシートを参考にしながら、とりあえず字句・語句について「お父さん！お母さん！知っていますか？」ということで、本日の中日新聞の朝刊にも載っておりますが、例えばチェーンメールを知っていますかですとか、出会い系サイト、それから学校裏サイト等々、まずお母さん、お父さんに、その文言を知ってもらうということ、それから子供たちと一緒に話題にしてもらいながら、この携帯電話について注意をしていただきたいなということを考えております。

予定ですが、これが4月号に載せまして、5月号にはこのチェックシートの回答みたいなものを載せながら、保護者の皆さん、地域の皆さんに周知していきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

○丹羽委員 ちょうどけさNHKでやっていましたね。「おはよう日本」か何かで、今週のコラムだったかな。96%ぐらい高校生は持っていて、女の子は半分ぐらいプロフを、すごいなど。中学生は半分持っていますね。授業中の使用もかなり多いですってね。親に聞くと、学校でもっと教育をしてくれないかんとするし、学校に聞くと、親がもっと教育せないかんとするすり合いになっていると、きょうはアンケートか何かの報告を。

○服部委員長 大口町は禁止をしましたね。それによって先生方、御父兄、賛否両論という、いろいろ御意見が出ているようなんですけれど。

○長屋教育長 大方は、フィルタリングをかけよとか、携帯電話の危険性について問題視する保護者の意見が多いということは事実です。しかし、保護者の行動と子供の行動とでいうと、子供の方が常に先走っている、保護者がついていけない面があります。

○丹羽委員 2台持っているでね、中には。ソフトバンクなんて、かけ放題でしょう。友達とソフトバンクを持ち合って、普通はドコモを使う。子供たちはもう知らないところで1台自分で持っています、ソフトバンクを。

○長屋教育長 先般御意見をいただいて、教育委員会としても本当にこれの危険性を広報して働きかけていきたい、健全育成のためにやっていきたいということですので、県の方もこういう形で道徳教育と絡めて、昨年度も県の教育委員長さんや教育委員さんたち、街頭でビラの配布活動をやっておみえでした。

○丹羽職務代理者 この右下のチェックの欄のところなのですが、10項目めに、学校に持参してはいけませんということを知ってみえますかというのではいけないでしょうか。お母様方にも、やはり学校には持ってきてはいけないんだということをたびたびお話しした方がいいのではないかと思います、上じゃないですけど、みんなが持ってきているからという形で持ってくるのはよくないかなと思いますので、いかがでしょうか。

○山田学校教育課主任 載せさせていただきます。

○服部委員長 吉田委員さんは何かございますでしょうか。よろしいですか。

なかなか難しいことだと思います。時間をかけて取り組んでいていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎日程第6 連絡事項

○服部委員長 続きまして、日程第6、連絡事項に移ります。

(1) 行事予定について、説明をお願いいたします。

○山田学校教育課主任 お願いします。

2月26日現在行事予定表、3月・4月分でございます。

3月につきまして、3月4日から3月議会が始まります。

6日ですが、大中の卒業式が9時からございますので、よろしく願いします。

11日に学校連絡会議を予定しております。

次、13日ですが、丹葉地方教育事務協議会が10時から江南市民文化会館で開催をされ、その後、委員長、それから職務代理につきましてはトンボ返りしていただいて、11時にこの部屋で教育委員会の定例会を開催し、教職員の人事案件について協議いただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

裏面に行ってくださいまして、19日木曜日、小学校の卒業式でございます。

23日、議会の閉会、全員協議会が行われます。

24日火曜日、社本育英事業の運営理事会が13時30分から役場で開催されます。

31日、議会の臨時会。

それから、町職員の退職辞令交付式、11時30分から。11時45分、教育委員会となっております。

午後13時30分から教職員の退職辞令伝達式がございますので、これも役場の公室ですが、教育委員さん方の出席、よろしく願いをいたします。また改めて御案内を申し上げます。

4月1日水曜日、町職員の辞令交付式が午前9時から行われまして、10時、役場公室で教職員の辞令伝達式を行います。こちらにつきましても、委員の皆様方の御出席をお願いいたしま

す。

2日、先ほど案件で出しました社本育英事業の奨学金授与式、9時から役場の公室でございます。

5日の日曜日、桜並木健康ジョギング大会、朝早いですが、御予定の方お願いをいたします。

6日、小学校の入学式。

7日、中学校の入学式でございます。

そして、14日火曜日ですが、丹葉地方教育事務協議会が行われます。

15日、総務文教常任委員会協議会が開催を予定されています。

裏面へ行っていただきまして、16日木曜日、区長会。

22日、教育委員会の定例会を予定しております。

23日、議会全員協議会、9時30分。

28日、献立委員会。

29日、よいこのおはなし会が予定されています。

30日、議会運営委員会がございます。

以上、3月・4月でございまして、あと21年度、まだ空欄のところもございますけれども、2月26日現在といたしまして21年度年間行事予定、左手から南小学校、右手、歴史民俗資料館までつくりましたので、御予定の方お願いをいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

○丹羽委員 4月22日の予定なんですけど、教育委員会の定例会は10時になっているんですけど、これは30分はわざと何かあっておくらせてみえるんですか。

○山田学校教育課主任 失礼をいたしました。9時半でお願いをいたします。

○服部委員長 あとはよろしかったでしょうか。

○山田学校教育課主任 すみません。訂正をお願いします。

4月14日、丹葉地方教育事務協議会でございますが、こちらもお時間が9時を訂正していたでいて、13時30分ということでお願いをいたします。

○服部委員長 よろしかったでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 次回定例会は3月13日ということで、よろしく願いいたします。

続いて(2)学校支援地域本部について、事務局、説明をお願いいたします。

○天野生涯学習課長補佐兼社会教育主事 お願いします。

この本部事業に対しましては、地域における大口町実行委員会が主催するものでありますが、現在、事務局を生涯学習課が担当しておりますので、担当者として説明させていただきます。

お手元にA4判1枚のぺら、表裏のものと、それからもう一個は事業報告書ということで、今年度のいろいろな過程を1冊の冊子にまとめたものですので、ごらんいただければと思います。

A4判、ぺらの方に沿って、どのようなことをやったのかという結果だけではなくて、やや外観的に目的やら、方策やらも含めて説明をさせていただきます。

まず、学校支援本部地域事業の目的ですが、地域・家庭・学校が一体となって子供を育てる体制を整えようとするものです。これにより子供たちの教育がよりよいものとなり、ひいては地域社会の人々における生涯学習、また地域の教育力、まちづくりにもつながっていくものだというものが目的でございます。

それで大口町において、この本部を設立するに当たっての目標でございますが、とにかく継続できる地域本部にしていこうと。ですから、そのための基盤整備を行おう。そんなことから、じゃあどうしたら継続できる地域本部になるのかということで、3番ですが、(1)と(2)、2点、いわゆる継続できるための仮設というんでしょうか、そういったものを記しました。それは、1番、行政から自立した実行委員会を組織するという事です。二つ目は、支援ボランティアの主体的な意思に基づく活動を実施していこうというものです。

後でまた詳しくこちらについては補足させていただきますが、それで今年度1年間やってきたところの成果でございますが、まず大口町実行委員会の組織化ということで、6月25日に第1回の実行委員会を組織しました。どのようなメンバーの方が実行委員会の委員になってくださっているかといいますと、こちらの冊子、一番最後のページをお開きいただきますと名簿がございます。教育委員会からは、委員長の服部様に委員としてなっていております。こちらの大口中学校校長先生、田中先生も含めて17名の委員さんから成り、その実行委員会の委員長を大口中学校PTAのOBという立場から、丹羽茂文様にお務めをいただいております。

今年度の成果ということで、戻りますけれども、こちらの実行委員会の会においては、自主運営による会議進行というのを心がけています。どのようなことかと申しますと、いろいろ実行委員会で協議をしていくときに、私たち事務局というのはその輪の中から外れて、そして実行委員の皆様だけというんでしょうか、円になるような形で御協議、司会も、提案も、その後の意見交流も、すべて実行委員自身によって行われているというのが今年度の成果でございます。

二つ目ですけれども、支援ボランティア自身による企画ということで、例えばこの事業で有名な先進モデル地域というと東京の杉並区にある和田中学校というところが先進モデルとして有名なんですけど、そこは校長先生がリーダーシップをとられて、こんなことをやってくださいと、どんどん次から次へと矢継ぎ早に地域の方に頼んで、その頼まれたことを地域の人がや

っていくという形をとっているんですが、大口中学校の田中先生の意向もあって、そうではなくて、何ができるかというボランティアの人たちの意見を尊重したいと。それを受けて、学校が受け入れられることだったら、ぜひありがたいのでお願いしますという形でやっていきたいということもございました。そういうことで、活動検討会といいまして、一般の支援ボランティアさん皆様方にお集まりいただいて、どのような活動ができるかということを考えていく機会を設けました。それが第1期活動検討会と第2期活動検討会ということで、それぞれそれらの検討会を踏まえて具体的な活動内容が生まれてきました。

(2) 具体的な活動内容ですが、一つ目は地域ふれあい清掃というものです。10月10日から毎週金曜日に実施しまして、毎週やってきました。計17回、延べ人数147人、実際に参加した人の数は23名でございます。

裏面をごらんください。

二つ目は、図書館サポートというものです。これは、2月2日から2月20日まで毎日実施しました。現在は中学校図書館が年度末整理ということで閉館しておりますので、この3週間をプレ期間として、実際には新しく明けた4月から本格実施をしようということですが、2月中に計14日、延べ29名の方が御参加いただきました。

その他としましては、田中校長先生の方が、授業になかなか入りにくい子供たちがいると。それらの子供たちとともに、何か中学校に自分の足跡を残してもらいたいという願いから、それらの子と、この地域のボランティアの方と一緒に、大作業をして掲示板をつくるという活動を行いました。

あと大口中学校は、旧北部中学校から続いてきている行事ですが、「トイレ革命」というものがございます。トイレの便器をとことん磨き上げるという活動でございますが、こちらは11月に行われまして、2名の方が参加されました。

また、三つ目は、外国人の生徒が3名います。その子たちに日本語教育ができないものかということで、1名の方が2度ほど教室の方に足を運びました。まだ具体的に実際に動ける段階までは行っていないんですけど、そんなような足がかりはされたということでございます。

なお、先ほど地域ふれあい清掃ということで、こちらは生徒と一緒に活動してコミュニケーションを図るというのが目的でございますが、ただそれは15分間の短い時間ですので、せっかく来たからもうちょっときれいにしたいねということで、清掃の行き届いていない部分を地域の皆さんが自主的に掃除をしていくというような支援も行われました。

5番、本年度の課題でございます。

実行委員会の自立化に向けてということで、一定の成果は、先ほど申し上げましたようにたくさん見られます。ただ、二つの面で来年度に向けての課題が残っています。役割の明確化で

ございます。文科省の委託事業ということを受けてスタートした事業なんですけれども、でもそのようにだけで考えてしまっただけでは、文科省委託が3年で切れたところで終わってしまう事業になってしまう、そういうことが一番嫌でございます。じゃあそうならないためには、この学校支援地域本部事業だけの実行委員会というだけではなくて、つまり制度に合わせた実行委員会ではなくて、大口町として、この町の生涯学習の推進、学校を中核とした子供たちの支援、そして町の人々の学ぶ場、そういうところの活動を検討していく、生涯学習を推進するための実行委員会という形をとっていければいいかなど。そのためには、やっぱり実行委員会としての役割をしっかりと位置づけなければいけないというふうに考えています。

それから、先ほど行政から自立した実行委員会にしていくということで、現在生涯学習課が事務局を担当していますが、こちらについても現在の形からより自立した方向に向けて事務局機能もつくれていけたらなと思っています。

(2) 現在のボランティア登録は54名です。うち、ことし1年一度でも参加したのは27名ということで、割合にしたら約半数。活動に参加する人は、やっぱり固定化されてきているのが今のところの課題です。ですから、来年度こういう町の人たちによる企画過程というのは重視しながらも、やっぱり一層の啓発をして、多くの町民を支援活動に引き込んでいきたいというのを思っております。

そんな中で来年度の目標ですが、実行委員会の自立化に向けては、やはりこの実行委員会というのはどういうものなのか、どういう役割を果たすものなのかというのをきちんと整備する必要があろうと。そのための手段として、規約を作成していきたいというふうに思っています。

もう1点、事務局の事務員、今、地域開放玄関というのがあって、そちらの方から一般の人は入る仕組みなんですけれども、あれをあっぱっぱにしておく、やはり防犯上もよくありません。でも、地域の方がいつでも学校に入れる体制を整えたい。そんな中で、地域開放玄関のところにある地域開放室に事務員さんを置いて、ただしそれは単にかぎ当番をするための事務員さんという位置づけではなくて、今、生涯学習課の方でしている事務局的な仕事をそちらの地域本部として雇用した事務員さんにどんどん覚えていただきながら、1年、2年とかけて育て、やがては今私たち事務局がやっているものをこちらの事務員さんを含めた実行委員会組織で進行できていければというふうにビジョンを描いております。

なお、支援ボランティアの活性化に向けては、来年はシンポジウムのようなものを開催して、一層啓発していきたいと思っておりますし、もう1点、ことしの方針でありました活動検討会、こちら来年も大切にしていって、今二つの事業ができましたので、ここで三つ目、四つ目と、雪だるま式に徐々に膨らんでいけたらいいなというのが現在の来年度の目標でございます。

以上、報告でございます。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

◎日程第7 その他

○服部委員長 それでは、日程第7、その他でございます。

何かございますでしょうか。

○山田学校教育課主任 お願いします。

お手元に、町長から教育委員長あてに2月2日付で協議依頼がございました町長の権限に属する事務の補助執行の協議についてということで、2枚つけさせていただきましたが、大口町長の権限に属する事務の一部を教育長等に補助執行させる規程というものがございまして、それを組織機構の改革に伴って改正するものでございます。

1枚はねていただきまして、大口町長の権限に属する事務の一部を大口町教育委員会教育長等に補助執行させる規程の一部を改正する規程。

大口町長の権限に属する事務の一部を大口町教育委員会教育長等に補助執行させる規程（平成2年大口町訓令第3号）の一部を次のように改正する。

第2条でございます。

第2条各号を次のように改めるということで、教育委員会の所管に係る事務の予算の編成及び執行に関すること。2号、教育財産の取得及び処分に関すること。3号、教育委員会の所掌に係る事項に関する契約に関することということで、この訓令は、平成21年4月1日から施行する。

裏面に、その新旧対照表をつけさせていただきました。

何が変わりましたかというのと、右手、旧の方の青少年に関することが行政課に移りましたので、1から3号までが削られたということ。それから、4、5に関することというのを2番、3番に言い方を変えて、財産の取得、処分に関することですか、教育委員会の所掌に係る事項に関する契約等々。それから、右手の6号が1号の方に、「予算の調整」を「予算の編成」と言い方は変わっておりますけど、そのように改正させていただくものでございます。

こちらにつきましては、先般教育委員長さんに御案内を申し上げまして、町長の方に異議なしという旨を回答させていただきましたので、御報告させていただきます。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 特にならぬようでございますので、これで本日の日程はすべて終わりました。

途中、進行に不手際がございましたことをお詫び申し上げます。

本日、長時間にわたりありがとうございました。

以上で2月定例会を終了いたします。ありがとうございました。

(午前11時15分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員